



JASDAQ

2021年6月4日

各 位

会社名 日邦産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知  
(東証 JASDAQ/名証第二部・コード 9913)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智  
(TEL. 052-218-3161)

## 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

本日、当社は、当社の株主から、会社法第297条第1項に基づく臨時株主総会の招集の請求(以下「本請求」といいます。)に係る書面を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 本請求をした株主の概要

(1)	名称	フリージア・マクロス株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区神田東松下町17番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥山 一寸法師

注：フリージア・マクロス株式会社(以下「請求人」といいます。)は、当社の総株主の議決権総数の100分の3以上の議決権を6カ月前から継続して有する株主です。

### 2. 本請求の内容

#### (1) 株主総会の目的である事項

議題：2021年4月24日付で無償割当ての効力が発生した新株予約権の無償取得の件

#### (2) 議案の要領

2020年6月24日開催の第69期定時株主総会において継続が決議された「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」に基づき無償で割り当てられた新株予約権につき、取締役会が当該新株予約権の発行要項第12項(2)に基づき無償で取得するよう求める旨を決議する。

#### (3) 提案の理由

上記新株予約権は、請求人による適法かつ正当な当社の株式の取得を妨げるにとどまらず、当社の取締役会が例外事由該当者による当該新株予約権の譲渡を承認するか否かによって株主間での利益の移転の有無に差異を生じさせ、これに伴う株主への課税リスクを惹起しており、現状において当社の株式の安定的な取引を阻害し、株主共同の利益を損なっている。これを解消するためには、当社の取締役会が当該新株予約権の発行要項第12項(2)に基づき新株予約権を無償で取得することが不可欠であり、株主総会において、取締役会に対し、かかる無償取得を行うよう求める旨を決議することが適当である。

### 3. 本請求への対応方針

本請求に対する当社の考え及び対応方針につきましては、本請求の内容を検討した上で、決定次第、適時開示して参ります。

なお、請求人は、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)に違反する態様で、当社の株券を対象とする公開買付けを開始したことから、当社は、本プランに基づき新株予約権の無償割当ての決定をし、当該新株予約権の割当ては2021年4月24日付で効力が発生しています。請求人は、裁判所に対して、新株予約権無償割当て差止仮処分の申立てを行っておりますが、当該申立ては名古屋高等裁判所により認められなかったことから、現在、最高裁判所に対して特別抗告の申立てを行っ

ております。特別抗告については、名古屋高等裁判所の決定に、①憲法解釈の誤りがあるかどうか、②その他憲法違反があるかどうか争点となりますが、当社は、いずれにも該当しないものと考えています。

以 上